広報かみかわ

11
2026 No.252

人の動き

■ 2026年9月30日現在（外国人含む）
人口 9,736　男 4,618　女 5,118　先月比（男 -13　女 -7）
■9月中の異動（人）　転入 13　転出 18　出生 2　死亡 17



写真：10月は町内各地で秋祭りが行われました。11日には山田大年神社で、神輿や屋台を担ぎ、急坂を力強く上って宮入りしていました。

P 2　令和7年度決算がまとまりました
P 7　養育費に関する制度について
P10　令和8年度ブロック別町長懇談会
P13　姫路税務署からのお知らせ
P14　子育てアプリが新しくなります!
P19　お役立ち情報
P22　すこやか情報
P26　くらしの情報

令和7年度決算がまとまりました

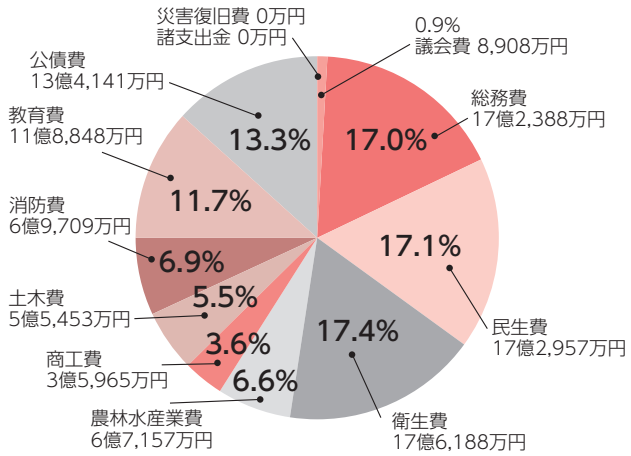
2026 November かみかわ NEWS 1

問 総務課 ☎34-0001

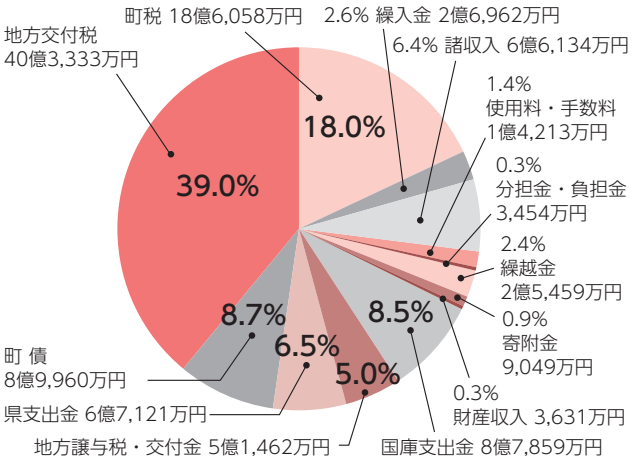
令和7年度の一般会計と特別会計、企業会計の決算がまとまり、9月定例会で認定されました。町の予算は、皆さまの税金や国・県からの補助金などによって運営されています。この1年間にどのくらいのお金が入り、どのように使われたかを一般会計を中心にお知らせします。

令和7年度の一般会計の決算は、歳入総額**103億4,695万円**、歳出総額**101億1,714万円**、差引**2億2,981万円**の黒字となりました。また、決算状況を町のホームページにも掲載しています。

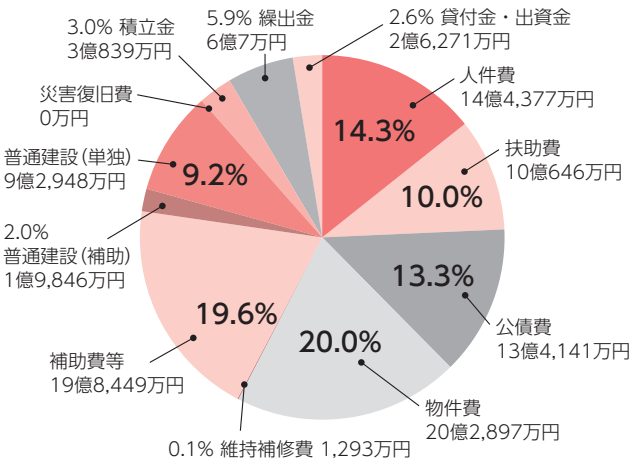
目的別歳出　総額101億1,714万円



歳入　総額103億4,695万円



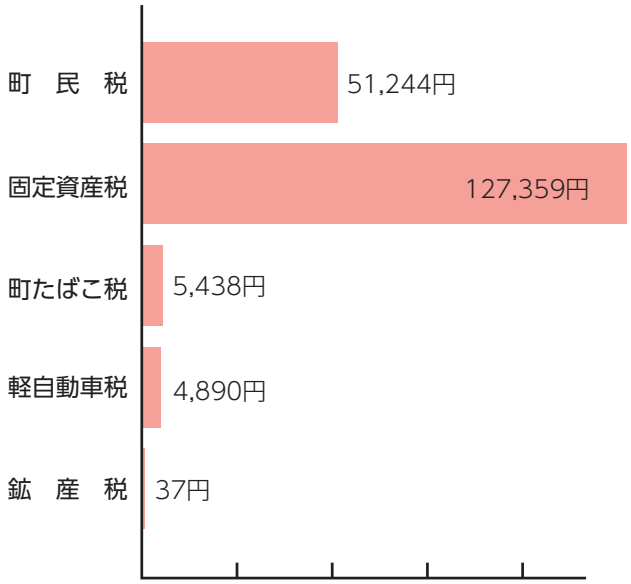
性質別歳出　総額101億1,714万円



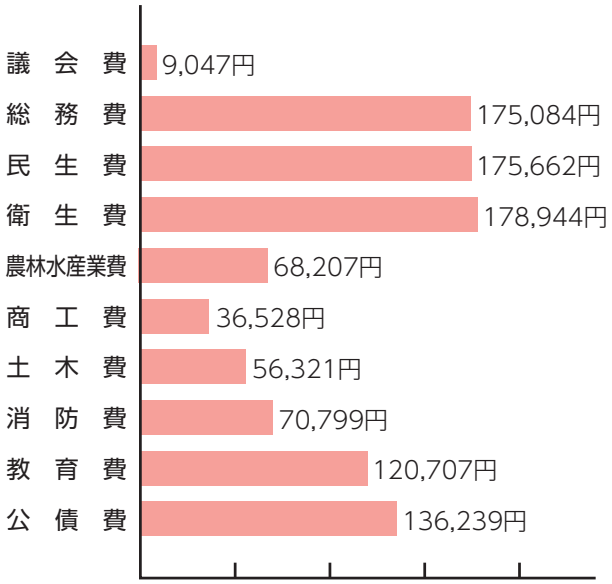


▲神河町の将来について、若手・中堅職員が議論を行う、「神河みらい創造プロジェクト」を立ち上げました。

町民一人当たりの納められたお金は**188,968円**でした。



町民一人当たりに使われたお金は**1,027,538円**でした。



一般会計および特別会計、企業会計の決算

区分			歳入	歳出	差引
一般会計			103億4,695万円	101億1,714万円	2億2,981万円
特別会計	ケアステーション事業特別会計		1億1,094万円	9,985万円	1,109万円
	産業廃棄物処理事業特別会計		467万円	467万円	0万円
	寺前地区振興基金特別会計		421万円	421万円	0万円
	長谷地区振興基金特別会計		1,626万円	1,626万円	0万円
	国民健康保険事業特別会計		12億1,533万円	12億1,181万円	352万円
	後期高齢者医療事業特別会計		2億2,790万円	2億2,398万円	392万円
	介護保険事業特別会計		15億8,333万円	15億7,904万円	430万円
	土地開発事業特別会計		5,791万円	44万円	5,747万円
	訪問看護事業特別会計		1億5,839万円	1億2,701万円	3,139万円
企業会計	水道事業	収益的	4億6,913万円	5億　143万円	▲3,230万円
	下水道事業	収益的	6億　317万円	5億5,078万円	5,239万円
	公立神崎総合病院事業	収益的	29億3,261万円	34億9,966万円	▲5億6,705万円
総合計			177億3,081万円	179億3,628万円	▲2億　547万円

※各会計、および総合計は万円未満を四捨五入していますので、上記の各会計の合計と総合計とは一致しません。

令和7年度で実施した主な事業（一般会計）

議　会　費	
● 議会運営事業	6,076万円
総　務　費	
● 地方公共団体情報システム標準化事業	2億6,933万円
● ふるさと納税推進事業　（ふるさとづくり応援寄附金受入額　8,056件 8,439万円）	4,111万円
● 財政調整基金積立事業	9,333万円
● 公共施設維持管理基金積立事業	7,775万円
● コミュニティバス運営事業	1億3,116万円
● JR播但線利用促進事業	1,263万円
● 創業促進支援事業（通常枠4件、少額支援枠3件）	974万円
● CATV管理運営事業（指定管理料他）	1億4,932万円
民　生　費	
● 社会福祉協議会運営補助事業	3,324万円
● 国民健康保険事業特別会計繰出金事業	8,336万円
● 介護保険事業特別会計繰出金事業	2億5,914万円
● 障害者自立支援給付等事業	4億2,977万円
● 後期高齢者医療事業（特会・広域連合への繰出等）	2億3,161万円
● 保育所運営事業	2億3,537万円
衛　生　費	
● 公立神崎総合病院運営事業補助金および出資金	5億2,750万円
● ケアステーション事業特別会計繰出金事業	2,748万円
● 水道事業会計補助金	9,313万円
● 妊婦等包括支援給付事業	300万円
● すくすく子育て家庭センター事業	167万円
● 中播北部クリーンセンター運営事業（負担金）	4億6,153万円
（うち次期ごみ処理施設分	2億　145万円）
● 下水道事業会計補助金および出資金	3億　596万円
農林水産業費	
● 多面的機能支払交付金事業	5,712万円
● 水車公園維持管理事業（指定管理料、施設修繕他）	1,717万円
● 神河町フードセンター施設改善事業	1,229万円
● 森林環境譲与税活用事業	5,741万円
商　工　費	
● 商工会補助金	2,060万円
● 町観光協会補助金	1,282万円
● 観光施設等管理事業（指定管理料、修繕料、補修工事他）	2億1,011万円
土　木　費	
● 道路メンテナンス事業（長寿命化修繕計画）	7,720万円
● 地理情報システム整備事業（R6からの繰越）	9,314万円
● 河川改修事業（3河川）	1,667万円
● 河川環境整備事業（8河川）	1,602万円
● 若者世帯住宅補助事業	1,194万円
消　防　費	
● 姫路市消防局消防事務委託事業（消防車両更新負担金含む）	2億　973万円
● 常備消防事業（中播消防署・北部出張所建替分）	3億5,231万円
● 非常備消防団活動事業	2,587万円
教　育　費	
● 中学校施設整備事業（空調修繕・LED設計等）	2,357万円
● 幼稚園施設整備事業（寺前幼稚園大規模修繕）	1億4,073万円
● 公民館管理事業（中央公民館、神崎公民館、人件費含む）	5,717万円
● 温水プール管理運営事業	7,231万円
● 図書コミュニティ施設管理運営事業	8,071万円
● 学校給食運営事業（小・中・幼）	7,540万円
公　債　費	
● 長期借入債の元金償還事業	12億7,857万円
● 長期借入債の利子償還事業	6,280万円

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金一覧（交付金充当額）

令和7年度実施の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用事業は、次のとおりです。

① 令和6年度低所得者支援給付金事業 （R6住民税非課税世帯に１世帯あたり30千円、こども1人あたり20千円を支給した）	3,157万円
② 不足額給付金事業 （R6に給付した調整給付金で不足のあった1,033人に対して3,271万円の不足額給付金を支給した）	3,441万円
③ 環境保全型農業推進事業 （化学肥料の使用低減等の環境保全型農業への取組みに対して補助）	215万円
④ 食べ盛り応援神河米事業 （町内小中学生に対して30kg/人の新米（町内産つきあかり）を支給）	858万円
⑤ 児童福祉施設給食費等支援事業 （保育所・認定こども園に通う児童の給食費を半額補助）	83万円
⑥ 学校給食費等支援事業 （町内中学校・小学校・幼稚園の生徒児童等の給食費を半額補助）	1,456万円
⑦ 公立神崎総合病院物価高騰対策支援事業 （光熱水費や医療消耗品費の物価高騰に対する補助）	1,750万円
⑧ 農業担い手等経営支援事業 （R7水稲作付の全農業者対象に資材高騰分を補助）	724万円
⑨ 食料品の物価高騰等生活者支援商品券事業（R8へ一部繰越） （R8.1.1に住民登録されている町民へ1世帯あたり2万円の商品券を交付）	3,358万円



指標でみる神河町の財政事情　経常収支比率 93.1％

比率の状況

歳入における経常一般財源額は、地方交付税が増加し全体として微増しました。一方、歳出における経常的経費は、人件費、公債費等は増えましたが補助費等と物件費が減りました。

この結果、前年度よりも**1.3ポイント比率が良く**なりました。

今後を見通すと歳入における経常一般財源である町税、普通交付税が人口減等により、減少していくものと予測されることから、なお一層の歳出削減が必要となります。真に必要な事務事業の絞り込みによる財源の集中化に取り組んでいかなければならない状況です。

用語の説明

財政構造の弾力化（余裕）を示すものであり、町村は70％程度が妥当とされています。経常一般財源から経常的経費に充てられる割合が経常収支比率となり、比率が低い方が自由に使える資金が多くなります。

『経常的経費』……支出のうち人件費や物件費、公債費など、毎年必ず支払う経費。

『経常一般財源』…使途が特定されない財源で毎年常に入ってくるもの。
町税や普通交付税など。

健全化判断比率および資金不足比率について

平成19年6月に公布された『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』の規定により、令和7年度決算に基づく神河町の健全化判断比率および資金不足比率について公表します。

❶ 健全化判断比率

（単位 %）

	令和7年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	**14.58**	20.00
連結実質赤字比率	—	**19.58**	30.00
実質公債費比率	**12.3**	25.0	35.0
将来負担比率	**28.8**	350.0	

注)実質赤字比率および連結実質赤字比率については、実質赤字額および連結実質赤字額がないので「ー」と記載しています。
実質公債費比率は、令和5・6・7年度の3か年平均の比率となります。

❷ 資金不足比率

（単位 %）

特別会計の名称	令和7年度決算	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0
公立神崎総合病院事業会計	—	20.0
土地開発事業特別会計	—	20.0

※資金不足が生じてない会計は、「ー」と記載しています。



財政の健全化判断比率等の指標に関する用語の説明

実質赤字比率

一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
市町村（県）においては、財政規模に応じ11.25%～15%（3.75%）以上で早期健全化団体に、20%（5%）以上で財政再生団体となります。

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
市町村（県）においては、財政規模に応じ16.25%～20%（8.75%）以上で早期健全化団体に、30%（15%）以上で財政再生団体となります。

実質公債費比率

一般会計等（普通会計）が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、従来から用いられてきた「起債制限比率」を見直し、実態をより正確に把握するため、公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分などが要素に加えられています。
この比率が18%を超えた場合、地方債を発行するためには国の同意ではなく、許可が必要になります。
また、25%以上になると早期健全化団体となり一部の地方債の発行が、35%以上になると財政再生団体となり多くの地方債の発行が制限されます。

将来負担比率

地方債の残高をはじめ一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。
市町村（県）においては、350%（400%）以上で早期健全化団体となります。

資金不足比率

公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。
比率は各公営企業会計毎に算定することとされており、20%以上で経営健全化団体となり、早期健全化団体と同じように、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

養育費に関する支援制度について

問 中播磨健康福祉事務所　☎079-281-9210
住民生活課　☎34-0962

離婚しても
ひとり親でも

子どもの未来は守りたい。でも‥

養育費って
払ってもらえるか
正直不安。

養育費の取り決めを
公的な文書にしたほうが
いいのはわかるけど、
お金がかかるのは
負担が大きくて。

相手と話し合っても
折り合いがつかなかったら
どうすればいい?



お子さんの健やかな成長を守るため、
養育費に関する兵庫県のこんな支援制度があります

01 弁護士にオンラインで相談

【ひとり親家庭・寡婦のための法律相談】

無料

支援員も同席するから、利用できる行政の支援制度の情報などもあわせて知ることが可能です。

離婚前から離婚後までの不安やプライベートな悩みも相談OKなので、養育費と合わせて相談できます。

02 養育費取り決めの経費を補助

【公正証書作成費等補助金】

上限 **3万円**

養育費の取り決めを公正証書で残しておけば、養育費の未払いが発生した際、裁判をせずに給料などの差し押さえが可能になります。

証書を作成するときに発生する手数料や収入印紙代などの経費を補助します。

03 養育費の保証契約経費を補助

【養育費保証契約補助金】

上限 **5万円**

保証会社と契約していれば、養育費未払いでも立て替えてくれたり、督促を代わりに行ってくれるサービスが受けられます。

その契約の際にかかる、初回保証料を補助します。

12月3日～9日は「障害者週間」です

問 健康福祉課　☎32-2421

障害者週間は、障害者があらゆる分野の活動に参加することを促進するために『障害者基本法』により設けられています。

障害者週間に先立ち、「ぼくが生きてる、ふたつの世界」の上映を行います。耳が聞こえない両親のもとで育った青年の成長と、親子の葛藤や絆を描いたヒューマンドラマです。この機会にご鑑賞ください。

時 11月21日(土)13時30分～　13時開場

場 中央公民館 グリンデルホール

費 無料

母に背を向け、故郷を離れたぼく一。
繊細に紡がれる、きこえない母ときこえる息子、そしてあなたの物語。
©五十嵐大／幻冬舎　©2024「ぼくが生きてる、ふたつの世界」製作委員会



「事業者」による合理的配慮は「義務」となっています(令和6年4月～)

日常生活・社会生活において提供されている設備やサービス等については、障害のない人は簡単に利用できても、障害のある人にとっては利用が難しく、結果として障害のある人の活動などが制限されてしまう場合があります。

このような場合には、障害のある人の活動などを制限しているバリアを取り除く必要があります。このため、障害者差別解消法では、行政機関等や事業者に対して、障害のある人に対する「合理的配慮」の提供を求めています。

具体的には、① 行政機関等と事業者が、② その事務・事業を行うに当たり、③ 個々の場面で障害者から「社会的なバリアを取り除いてほしい」旨の意思の表明があった場合に ④ その実施に伴う負担が過重でないときに ⑤ 社会的なバリアを取り除くために必要かつ合理的な配慮を講ずることとされています。

合理的配慮の提供に当たっては、障害のある人と事業者等との間の「建設的対話」を通じて相互理解を深め、共に対応案を検討していくことが重要です(建設的対話を一方的に拒むことは合理的配慮の提供義務違反となる可能性もあるため注意が必要です)。

「合理的配慮」には対話が必要です

- 合理的配慮の提供に当たっては、社会的なバリアを取り除くために必要な対応について、障害のある人と事業者等が対話を重ね、共に解決策を検討していくことが重要です。このような双方のやり取りを「建設的対話」と言います。
- 障害のある人からの申出への対応が難しい場合でも、障害のある人と事業者等の双方が持っている情報や意見を伝え合い、建設的対話に努めることで、目的に応じて代わりの手段を見つけていくことができます。



ヘルプマーク

ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします!

11月は「高齢者虐待防止推進月間」です

相談・通報 神河町地域包括支援センター ☎32-2421

高齢者虐待は、特定の人や家庭で起こるものではなく、どこの家庭でも起こりうる身近な問題です。虐待が起こる背景には、「介護疲れ」「介護者の病気」「経済的困窮」などが要因にあります。高齢者本人とともに介護者や家族に対する支援がとても重要です。

高齢者や介護者を地域であたたかく見守り、孤立を防ぎましょう。「おはよう」「こんにちは」の挨拶など、何気ない毎日の声かけも大切な見守りのひとつです。次の表にあてはまる項目があれば、見守り、相談、通報をしましょう。「虐待かな?」と思ったら、自分一人で悩まず、どんな小さなことでも地区の民生委員、地域包括支援センターにご相談ください。

	見守り	相　談	通　報
暮らし	□近隣関係がない □生活環境が悪い	□しばらく顔を見ない □ゴミがあふれている □衣類が汚れたままになっている □**新聞、郵便物がたまっている**	□電気、ガス、電話が止められている □**本人が「自殺をしたい」などと発言する** 
家族	□介護や病気について相談する人がいない □介護者の健康状態が悪い □高齢者が一人暮らし	□家庭内で喧嘩が絶えない □介護者が介護疲れを訴える □家族が高齢者に暴力をふるう	□家族が「このままではどうにかなってしまう」と訴える □本人が「施設に入れてくれ」という □**家族が暴力を繰り返す**
身体	□一人で歩けなくなっている □自由に外出できない □新たに身体の障害ができた	□顔色が悪く体調不良がうかがえる □髪、ひげ、爪が伸びたままになっている	□食事を摂っていないと訴える □**顔や手足に内出血や傷がある** □ふらふらになって外を歩いている
認知症	□少し物忘れが目立つ □同じことを何度も繰り返す □一人暮らしでゴミの分別ができない □家族が介護の悩みを周囲に話す	□深夜に出歩いたり、道に迷ったりする □同じものを何度も買ってくる □知っている人に初対面の対応をする □季節に合わない服装、不適切な履物 □介護者が介護疲れを訴える □年金、通帳をなくす、管理できない	□**あざ、怪我が絶えない** □徘徊で危険な目に遭った □店先で支払いをめぐってトラブルになった
経済状況	□生活が質素になった □子どもが働いていない 	□必要な介護サービスなどを使っていない □年金があるのに、お金がないと訴える	□家族に印鑑、通帳を盗られたと訴える □**家の中に訪問販売品があふれている**

注目の ブロック別町長懇談会

越知谷ブロック

5月22日(金) 大畑コミュニティセンター

❶地域公共交通(デマンドバス)の検討状況について
❷介護認定に関する疑問やご意見について
❸放課後等デイサービスの利用希望者への対応について
❹県道岩屋・生野線の舗装修繕を
❺断水・濁水時の対応と要配慮者支援について
❻県道センターライン・反射板等の安全対策について
❼自転車・歩行者道の整備について
❽看護師等の医療人材確保について
❾救急・時間外診療の対応について
❿公立神崎総合病院の地域医療の役割について



▲県道岩屋・生野線(縦型デリネーター反射光による運転への支障)

栗賀北ブロック

5月26日(火) 中村ドリームホール

❶避難所の備蓄品と物資配布の考え方について
❷トイレカーの導入と避難所環境の整備について
❸神崎公民館跡地の活用と防災公園整備について
❹ケーブルテレビの移行と利用者支援体制について
❺温水プールの今後のあり方について
❻夜間診療体制と患者対応について
❼消防団員減少に伴う自主防災・OB団員の活用について
❽「まず診る」地域医療の充実について



▲解体中の旧神崎公民館・神崎体育センター跡地

第17回目となる令和8年度ブロック別町長懇談会を、区役員・地域自治協議会の皆さまを対象に、5月22日から6月16日まで、越知谷ブロックを皮切りに、40集落を7つのブロックに分けて開催しました。

今年度は、令和8年度の町の重点施策について説明した後、各区・地域が抱える課題や町政に対するご意見・ご提言を伺いました。また、公立神崎総合病院の院長・副院長にもご出席いただき、病院運営や地域医療について意見を交わしました。

いただいたご意見・ご提言は、今後の町政運営や地域医療の充実に生かしてまいります。紙面の都合上、すべてのご意見をご紹介することはできませんが、各会場で寄せられた主なご意見の一部をご紹介します。

問 総務課　☎34-0001

栗賀南ブロック

6月12日(金) 東柏尾区集落センター

❶ドクターヘリの継続運用に向けた働きかけを
❷持続可能な神河町に向けた「縮充」の考え方
❸地域医療を守るための病院改革と経営改善への取組
❹「ありがとう」が生まれる病院づくり



地域医療を支える公立神崎総合病院▶

※多くのご意見を頂きましたが、すべてを掲載することはできませんでした。掲載分のほか、町長懇談会へのご意見やお問合せは、総務課までお願いします。

みんなが元気になる！
～大好き！私たちの町　かみかわ～
令和8年度
各会場での主な意見

Kamikawa

大山ブロック

6月2日(火) 杉営農センター

❶音楽を活かしたまちづくりを
❷特別養護老人ホームの入所待機状況について
❸地域に選ばれる病院づくりと医師確保への取組を
❹議会のあり方と経費削減について
❺避難所機能の強化と防災施設整備について
❻消防団員の確保と地域防災体制の強化について
❼地域を支える担い手確保と町営住宅の活用について
❽神崎総合病院の医師確保と救急対応について
❾地域課題に寄り添う議員活動の要望



▲令和7年に開催した議会ゼミナール

寺前ブロック

6月5日(金) 寺前地域交流館

❶道路拡張事業の進捗説明と地元への情報共有
❷投票率低下の要因分析と選挙への関心について
❸山林所有者の動向把握と適正管理について
❹放置家屋への対応と所有者への働きかけについて
❺サル被害の現状と対応について
❻病院利用環境の改善について



▲深刻化するサルによる農作物被害

長谷ブロック

6月16日(火) センター長谷

❶モンテローザ運営事業者選定の進捗
❷訪問診療など在宅医療の推進
❸温水プールの存続と今後のあり方
❹ふれあいマーケット跡地の活用
❺温水プールの今後と住民説明
❻人口減少社会における持続可能なまちづくりへの取組
❼地域ゆかりの医師確保に向けた取組
❽外来診療の待ち時間改善について
❾入院患者への付き添い対応について



▲閉店した村営ふれあいマーケット長谷店

小田原ブロック

6月9日(火) 南小田農村環境改善センター

❶県道改良の早期実施に向けた県への働きかけについて
❷県道改良後の地下式防火水槽の導水対策について
❸医師の患者への声かけや接遇のあり方について
❹団体活動への移動支援について
❺病院南側駐車場のライン整備について
❻地域で支える子どもの成長と教育･福祉の連携
❼旧上小田小学校跡地の有効活用について
❽持続可能なまちづくりと「縮充」
❾地域資源の維持と地域自治協議会の取組
❿地域に愛される病院づくり
⓫生活支援商品券の支給単位に関する意見



▲利活用者を募集中の旧上小田小学校